

# 手続きは必ず期限を守って

## 給与支払報告書の提出と税の申告



郵送などで期日までに提出を

### 給与の報告は 1月31日までに

給与所得者にとって、給与支払報告書は申告書に代わる重要な書類です。平成十八年中に給与を支払った人は、給与支払報告書を一月三十一日(水)までに受給者の住所地がある市役所か町村役場へ提出し

給与支払報告書の提出と税の申告をする時期になりました。給与を支払った人は必ず期限内までに報告書を提出してください。また、二月一日(木)から、勢多会館で税の申告とその相談窓口を開設します。税について確認や質問などあれば、気軽にご利用ください。

ましよう。

なお、今回から本市では、給与支払報告書の複写分については提出を省略できます。対象は法人・個人にかかわらず、平成十八年中に従業員への給料や賃金(青色専従者給与やパート賃金を含む)などを支払った給与支払者(範囲は支払金額や年末調整の対象者)に限り、給与を支払っている全員分(提出期限は1月31日(水))提出先は1月1日現在で受給者の住所地がある市役所、町村役場

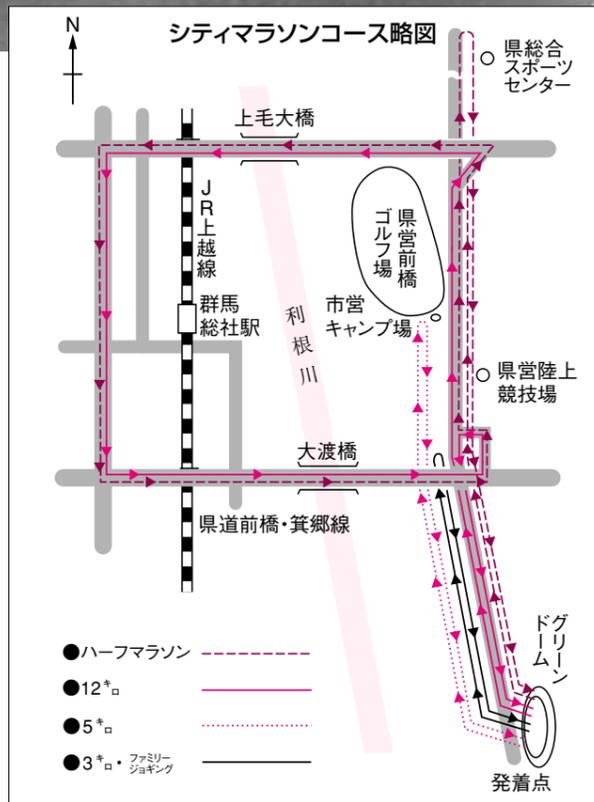
### 勢多会館で 税申告の相談も

前橋税務署と税理士会前橋支部で、所得税・贈与税・個人事業者の消費税について申告の相談を行います。期間中は二月十八日・二十五日の日曜も窓口を開設。平日に都合が付かない人は、ぜひ、ご利用



# 新緑の利根川沿いを走ろう

## 4月22日に前橋シティマラソン



恒例となった前橋シティマラソン。八回目となる今回もグリーンロード前橋西側を発着点に開催します。家族や仲間と一緒にさわやかな汗を流しませんか。問い合わせはスポーツ課 ☎ 890-5834 へ。

日時 4月22日(日)午前8時55分スタート 対象 小学生以上  
種別 ①ハーフマラソン

②十二キロ③五キロ④三キロ⑤ファミリージョギング。コースは右図のとおり 参加費

## 障害者福祉と温暖化防止の計画案 あなたの意見を募ります

障害者施策の基本となる障害者福祉計画と改定地球温暖化防止実行計画の素案について、パブリックコメント(意見募集)を行います。寄せられた意見に個別の回答はしません。意見の概要と本市の考え方を整理してホームページや市役所情報公開コーナー、各支所・地区公民館などで公表します。

□障害者福祉計画  
期間 1月22日(月)～2月21日(水)  
資料の閲覧 市役所情報公開コーナー、総合福祉会館内障害福祉課、前橋保健センター、にぎわい観光課、各支所・地区公民館。また、本ホームページにも掲載。意見の提出は用紙に住所・氏名・意見の提出用紙に住所・氏名・意見の提出用紙を記入し、各閲覧場所へ直接。または ☎ 371-1000 17前橋市日吉町二丁目一七一〇・総合福祉会館内障害福祉課へ郵送、ファクス(2

用ください。  
日時 4月2日(月)、午前9時～午後4時(正午・午後1時と土日曜・祝日を除く) 会場 勢多会館(南町四丁目) ☎ 224-4371 へ。

①は三千円②④は一般二千円、高校生以下千円⑤は一組二千五百円 申し込みは3月9日(金)まで。詳しくは申込書をご覧ください。申込書の配布は市役所、各地区公民館、市有体育施設など  
□群馬テレビでレースを放映 当日は大型ビジョンでレースを放映。五月には群馬テレビで特別番組も放送します。  
□「まえばし ton ton 汁」などの無料サービス  
走り終わった後は新名物「まえばし ton ton 汁」や「まえばしの水」を無料でサービス。また、専門スタッフのマッサージも利用できます。

### ボランティア募集

大会運営のボランティアを募集します。沿道整理や参加選手の受け付けなど、多くのスタッフが必要です。ご協力ください。申込用紙は市役所、各地区公民館、市有体育施設にあります。なお、ニューイヤーカーなどのボランティア登録も同時に行えます。  
対象 一般、三百人(抽選) 内容 選手受け付け、コースでの沿道整理など 申し込みは2月23日(金)までに郵送または直接。所定の申込用紙に記入し、市役所スポーツ課へ



371-0123)、Eメール (syongafukushi@city.maebashi.gunma.jp)  
☎ 219-2006 へ。  
□地球温暖化防止実行計画  
期間 2月9日(金)まで 資料の閲覧 市役所情報公開コーナー・環境課、各支所・地区公民館。また、本ホームページにも掲載。意見の提出用紙に住所・氏名・意見の提出用紙を記入し、各閲覧場所へ直接。または市役所環境課へ郵送、ファクス(223-8524)、Eメール (kanky@city.maebashi.gunma.jp)  
☎ 問合わせは環境課 ☎ 90-6292 へ。

日時 4月2日(月)、午前9時～午後4時(正午・午後1時と土日曜・祝日を除く) 会場 勢多会館(南町四丁目) ☎ 224-4371 へ。